

心理学専攻博士後期課程の履修

1年次		2年次		3年次	
研究指導教員が指定する専門科目の履修		研究指導教員が指定する専門科目の履修		研究指導教員が指定する専門科目の履修	
研究指導Ⅴ (2単位必修)	研究指導Ⅵ (2単位必修)	研究指導Ⅶ (2単位必修)	研究指導Ⅷ (2単位必修)	研究指導Ⅸ (2単位必修)	研究指導Ⅹ (2単位必修)

▲ ▲ ▲ ▲ ▲ ▲ ▲ ▲

研究指導教員決定 ※「研究報告」 ※「研究報告」 ※「研究報告」 ※「研究報告」 ※「研究報告」 ※「研究報告」 「博士学位申請論文審査」および「最終試験」1外国語の認定に合格

※「研究報告」は、“心理学研究法特別演習Ⅰ・Ⅱ”の授業時において実施するので、年次毎に履修することが望ましい。

なお、「学位申請論文に関する研究を、関連する学会で発表していること」が課程博士学位取得要件であることに留意すること。

【心理学専攻課程博士学位申請論文提出のための要件および専攻内審査会について】

I. 博士学位申請論文提出のための要件

1) 専攻内での発表

専攻内で博士の学位を申請しようとする研究に関して、専攻教員の指導を受けていること。

2) 学会発表

学位申請論文に関する研究を、関連する学会で発表していること。

3) 研究業績（研究歴）

博士学位申請論文に関連する論文で、学会誌において査読を経て受理された論文が2篇以上あること。なお、内1篇が専攻内審査会において、特に高いレベルと認められる学会誌に掲載または受理された論文である場合には、この限りではない。

4) 外国語能力、専門知識

申請時に、本専攻博士後期課程在学中であることをもってこれにかえる。

5) 指導教員による推薦

指導教員による推薦を受けていること。

II. 博士学位申請論文提出のための手続き

1) 専攻内予備審査委員会

(1) 専攻内予備審査委員会開催の申請の要件

I. の博士学位申請論文提出のための要件をすべて満たしていること。

(2) 申請に際しての提出書類

①学位申請論文の概要

②関連する学会誌等に掲載されたあるいは受理された論文（コピー可）

(3) 専攻内予備審査委員会の構成

指導教員は申請者がI. の要件をすべて満たしていることを確認した上で、学位申請論文の申請に関して申請者を専攻主任に推薦する。指導教員からの推薦を受けて、専攻主任は専攻内予備審査委員会（以下、予備審査委員会という）を招集する。予備審査委員会の構成員は4名とし、専攻主任、指導教員、専攻教員2名からなる。なお、必要に応じてさらに専攻教員1名を追加することができる。

(4) 予備審査委員会の開催

予備審査委員会は提出された書類に基づいて審査を行う。なお、必要に応じて申請者に説明を求めることができる。

(5) 審査結果の報告

専攻主任は1ヶ月以内に論文申請の適否に関する予備審査委員会の審査結果を心理学専攻分科会に報告し、分科会において最終決定がなされる。

2) 専攻内審査会

(1) 専攻内審査会開催の申請

予備審査委員会の決定により申請が認められた場合には、指導教員はすみやかに専攻内審査会（以下、審査会という）の開催を専攻主任に申し出る。

(2) 審査会の日程

審査会の開催申請の申し出期限は、8月末と2月末の年二回とし、審査会は原則として9月と3月に開催する。

(3) 審査会の開催

①発表者は、8,000字程度の博士学位申請論文要約と、関連する学会誌等に掲載されたあるいは受理された論文の目録を作成し、発表日の2週間前までに専攻内の全教員に配付する。

②審査会においては、申請者は1時間程度の発表を行い、その後、質疑応答を行う。

③審査会は、発表会後に下記の審査基準にもとづいて協議を行い、博士学位申請論文提出の適否を判断する。判定の結果は、指導教員を通じて申請者に伝えられるものとする。

審査基準

1. 研究の意義

- ・文献研究を十分に吟味しているか。
- ・その問題を取り上げることの独自性が説得的に示されているか。
- ・知見の有用性、学界・社会への貢献が期待できるか。

2. 研究方法

- ・問題設定に対して研究方法は妥当か。
- ・研究の量は十分か。
- ・分析方法は適切か。
- ・結果に対する考察は適切か。

3. 論文全体

- ・研究の配列、全体の構成に論理の一貫性があるか。
- ・これまでの研究に独自の新たな知見を提示しているか。
- ・研究の限界（残された問題）、今後の発展や可能性を把握しているか。

④審査会開催の申請が受け入れられなかった者、また、審査会の審査で不適とされた者は、改めて申請を行うことができる。

さらに研究科の基準として、上記の専攻内での審査基準に加えて、研究者として自立して研究活動を行うとともに、高度な専門職に必要な研究能力と資質、及びその基礎となる豊かな学識を有していることが求められる。

3) 博士学位申請論文の提出

専攻内審査会で博士学位申請論文提出が適当と判断された場合には、研究科教授会に学位の申請を行う。論文の提出先、および後の審査過程は、青山学院大学大学院学位規則に従うものとする。

附則

すでに博士後期課程を退学し、再入学により博士学位申請論文を提出しようとする者においては、これに準ずるものとする。